

高 知 市
地震・津波ハザードマップ作成業務
仕 様 書

令和 7 年 10 月

高 知 市

第1章 総 則

第1条 適用

本仕様書は、高知市（以下「甲」という。）が実施する地震・津波ハザードマップ作成業務（以下「本業務」という。）に適用し、受注者（以下「乙」という。）が本業務を実施するにあたり、必要な事項を定めたものである。

第2条 目的

本業務は、高知県から令和7年10月下旬に公表予定の「地震動・津波浸水予測」及び令和7年12月下旬に公表予定の「津波災害警戒区域及び基準水位」に基づき、本市において発生するおそれがある地震の震度や、津波による浸水範囲を示した地震・津波ハザードマップを作成することにより、広く住民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

第3条 留意事項

本業務は、本仕様書によるほか、関係法令など以下の事項に留意し、担当者の指示、監督のもとに実施するものとする。

- (1) 高知県地域防災計画
- (2) 高知市地域防災計画
- (3) 高知市津波避難計画
- (4) その他関係法令および通達等
 - ①地震防災戦略〔中央防災会議〕
 - ②水害ハザードマップ作成の手引き〔令和5年5月 国土交通省〕
 - ③水害ハザードマップ作成チェックシート（津波）〔令和7年5月 国土交通省〕
 - ④津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2.11〔令和5年4月 国土交通省〕
 - ⑤津波避難対策推進マニュアル検討会報告書〔平成25年3月 消防庁〕
 - ⑥高知県津波避難計画策定指針〔平成25年12月 高知県〕
 - ⑦津波防災地域づくりに関する法律
 - ⑧その他関係法令

第4条 疑義

本業務の実施にあたり、乙は甲と常に連携をとり、本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合には、甲と協議の上、その指示に従い業務を遂行しなければならない。

第5条 提出書類

乙は、契約締結後速やかに甲と十分な打合せを行い、以下の号に掲げる書類を提出し、甲の承認を受けなければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 業務着手届
- (3) 業務工程表
- (4) 管理技術者届
- (5) その他甲が必要と認める書類

第6条 管理技術者

本業務に関わる管理技術者は、「技術士（河川、砂防及び海岸・海洋）」または RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）を有し、十分な経験並びにハザードマップ作成業務経験を有するものとする。

第7条 工程管理報告

乙は、作業の進捗状況について甲の要求があった場合は、直ちに甲に報告しなければならない。

第8条 議事録作成

乙は、本業務に関する打合せ又は協議があった場合には、その内容について議事録を作成し、甲の確認を受けなければならない。

第9条 賠償責任

本業務中に生じた事故等や第三者に与えた損害については、乙の責任において解決するとともに、その顛末を速やかに甲に報告するものとする。

第10条 検査

乙は、本業務実施中、必要に応じて甲の中間検査を受け、業務完了後は最終検査を受けなければならないものとする。

2 前項の中間検査は又は最終検査の結果、甲から加除・訂正等の指示を受けた場合は、乙は速やかにその指示に従うものとする。

第11条 成果品の帰属

本業務で得られた成果品及び中間成果物の著作権等については、すべて甲に帰属する。

2 甲は、乙が成果物の作成にあたって開発したプログラム（著作権法第10条第1項第9号に規定するプログラムの著作権をいう。）及びデータベース（著作権法第12条の2に規定するデータベースの著作権をいう。）について、甲が承諾した場合には、別に定めるところにより、当該プログラム及びデータベースを利用することができる。

第12条 成果品の保証期間

成果品納入後1年を保証期間とし、保証期間内に品質等の基準を満たしていないことが判明した場合には、乙の責任において対処するものとする。

第13条 履行期間

本業務の履行期間は契約締結の日から令和8年3月31日とする。

第2章 業務内容

第14条 概要

本業務は、高知市全域を対象とし、令和7年10月下旬及び12月下旬に高知県公表予定の「地震動・津波浸水予測」及び「津波災害警戒区域及び基準水位」に基づき、震度分布、津波災害警戒区域などの地図情報や避難時の注意事項などの啓発情報を表示し、住民が地震・津波防災に対する防災意識向上を図れるようなマップ（地震・津波ハザードマップ）を作成するものとする。

第15条 業務内容

業務内容は、以下のとおりとする。

- （1）計画準備
- （2）地震ハザードマップデータ作成
- （3）津波ハザードマップデータ作成
- （4）地震・津波ハザードマップ印刷用原稿作成
- （5）ホームページ公開用データ作成
- （6）報告書作成

第16条 資料の貸与

本業務において甲から貸与される資料等について、乙は必ず借用書を提出し、その重要性を認識し良識ある判断に基づき、資料等の破損、滅失および盗難等事故のないように取り扱い、使用後は速やかに返却するものとする。また、作業期間中であっても甲から資料返却の要請があった場合は、速やかに返却を行うものとする。貸与資料は以下のとおりとする。

- （1）【高知県】地震動・津波浸水予測データ
- （2）【高知県】津波災害警戒区域及び基準水位
- （3）前回（平成26年3月）地震・津波ハザードマップ作成時の成果品データ一式
- （4）高知市地域防災計画
- （5）高知市津波避難計画
- （6）高知市耐震改修促進計画
- （7）土地分類基本調査（高知）
- （8）高知市基本図データ
- （9）その他必要となる資料

第17条 計画準備

本業務を遂行するにあたり、現在の本市における防災の実態を把握し、業務全体の作業方針を立案するとともに、業務の計画準備を行うものとする。

第18条 地震ハザードマップ作成

地震ハザードマップとして、令和7年10月下旬に高知県公表予定の「地震動・津波浸水予測」に基づき、50mメッシュデータの震度階級別の色塗りデータの震度分布図を作成するものとする。高知県の震度予測結果である250mメッシュの50mメッシュへのスムージングは、250mメッ

シュの粗さを平滑化し、現実感のある表現とするために行い、地形との整合を図るものとする。
貸与する震度予測結果についてはジオイド 2024 で作成したデータであることから、標高値の整合性に十分留意し処理を行うこと。

データについては、高知市総合防災情報システム上での利用や将来に向けた情報の蓄積と更新時の有効活用を目的として、GIS データ（Shape 形式）にて作成するものとする。なお、作成する GIS データについて疑義が発生した場合は甲の指示に従い作業を行うこと。

第 19 条 津波ハザードマップ作成

津波ハザードマップとして、令和 7 年 12 月下旬に高知県公表予定の「津波災害警戒区域及び基準水位」に基づき、10m メッシュ最大浸水深別の色塗りデータの浸水予測図を作成するものとする。また、各地点付近における最大浸水深、浸水深 30cm 到達時間を表示するものとする。データについては、高知市総合防災情報システム上での利用や将来に向けた情報の蓄積と更新時の有効活用を目的として、GIS データ（Shape 形式）にて作成するものとする。

なお、国土交通省の水害ハザードマップ作成チェックシート（津波）を活用し、チェック項目及び参照すべき事例が反映されているか確認を行うこと。

第 20 条 地震・津波ハザードマップ印刷用原稿作成

作成した地震ハザードマップ及び津波ハザードマップを基に、市民へ周知するものとして、掲載すべき地図情報や防災意識を向上させるための啓発情報などについて検討し、印刷用原稿（A1 形式）を作成するものとする。記載する情報は、地域での実情や他地域での事例、社会情勢等を踏まえた内容とし、前回の平成 26 年 3 月に作成した地震・津波ハザードマップと同様の、A2 両面の表面を地震ハザードマップ（震度分布図）、裏面を津波ハザードマップ（津波災害警戒区域図）とすること。

また、配色やデザインは、高齢者や子供にも分かりやすく理解できるよう工夫を施すほか、多様な色覚を持つ人を含め、なるべく全ての人に情報が正しく伝わるように調整すること。

なお、印刷業務で当該データを使用できるよう、データの仕様については甲の指示に従うこと。

第 21 条 ホームページ公開用データ作成

作成した地震・津波ハザードマップを広く市民に公開・周知することを目的として、本市ホームページ公開用データ（PDF 形式）を作成するものとする。

また、多くの利用者がオープンデータとして広く使用し防災学習等で活用できるよう、作成したハザード情報や目標物などのアイコンについては全て Shape 形式でとりまとめ納入すること。

第 22 条 打合せ協議

本業務に関する打合せ協議について原則 3 回を予定しているが、必要に応じて適宜実施することとする。

第 23 条 報告書作成等

本業務にて検討した結果を、報告書として取りまとめを行うものとする。

第3章 成果品

第24条 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

(1) 業務報告書	1 部
(2) 地震ハザードマップ原稿 (AI 形式)	1 式
(3) 津波ハザードマップ原稿 (AI 形式)	1 式
(4) 地震ハザードマップ原稿 (Shape 形式)	1 式
(5) 津波ハザードマップ原稿 (Shape 形式)	1 式
(6) その他位置図データ (Shape 形式)	1 式
(7) 地震ハザードマップホームページ掲載用データ (PDF 形式)	1 式
(8) 津波ハザードマップホームページ掲載用データ (PDF 形式)	1 式
(9) 打合せ記録簿	1 式
(10) 上記電子データ	1 式
(11) その他関連資料	1 式